

経営者様向け

北関東の経営者様にぜひ知っていただきたい

顧客とスタッフの確保は企業の生命線！

競業防止対策

元従業員の競業を防止するための
具体的方法と対策について伝授！！

このような経営者の方々はぜひご参加ください！

- ✓ 従業員が退職後、会社の顧客に営業をし顧客を奪われた
- ✓ 元従業員に従業員を引き抜かれ、人手不足で営業が危うい
- ✓ 競業を禁止する合意書を取り交わしているが、効力が心配…
- ✓ 競業や顧客奪取を禁止する就業規則を作りたい

参加費用
無料!

オンライン	2023年 1月19日(木)	10:00~11:30 Web会議システム「Zoom」
オンライン	2023年 1月23日(月)	10:00~11:30 Web会議システム「Zoom」
オンライン	2023年 1月25日(水)	10:00~11:30 Web会議システム「Zoom」

・セミナーは、Web会議システム『Zoom』を使用して実施します。
ご参加には、パソコン、タブレット、スマートフォンなどの端末と、インターネット環境が必要です。
また、全日程とも同一の講義内容になります。

講師

上野俊夫法律事務所 弁護士 上野 俊夫



【講師プロフィール】

群馬県高崎市で生まれ東京都で育つ。平成14年に司法試験に合格し、前橋市の法律事務所に勤務後、平成20年に館林市で上野俊夫法律事務所を設立。設立以来、使用者側の労働問題を数多く取り扱う。社労士会、市役所、公立病院での研修講師なども務めている。
令和2年度より、館林商工会議所の顧問弁護士に就任。
一橋大学大学院国際企業戦略研究科修了(労働法ゼミ)

【所属】

・群馬弁護士会、館林、太田、桐生、伊勢崎、佐野商工会議所

【講演歴】

・館林市役所、太田市役所、羽生市商工会
・群馬県社会保険労務士会 太田支部
・栃木県社会保険労務士会 県南支部 他多数

【メディア】

・読売新聞、毎日新聞、上毛新聞 他多数



顧客と従業員の確保は企業経営の最重要課題

最新の労働トラブルを知り、顧客奪取と引き抜きを防止する

昨今、大企業のトップが終身雇用の終了や40歳定年制度を発信する等、終身雇用が崩れ、従業員が転職する機会が増えてきています。貴社の顧客は、貴社が広告をしたり、真摯に業務をするなどして獲得してきた大切な会社資産です。ところが、終身雇用が崩れる中、退職した従業員が競合会社に就職して、貴社の顧客に営業をかけ、顧客を奪取される事例が散見されます。このような行為に対抗するためには、競業禁止の合意書を結ぶしかありません。しかし、この合意書を取り結んでも、裁判で合意書の効力が否定され、元従業員に良いように競業されてしまうケースが後を絶ちません。本セミナーでは、このような競業をさせないような仕組みづくりと共に、従業員による他の従業員の引き抜きの抑止方法についてもお話します。

セミナーの
ポイント！

- 01.顧客奪取を防止する方法を事例に基づいて伝授！
- 02.適法とされる競業禁止合意書と違法とされる合意書の違い
- 03.競業防止の就業規則の条項を具体的に解説
- 04.従業員の引き抜き防止のための書面作成方法を初公開

当事務所のセミナーが選ばれる理由

- ① 使用者側を手掛けている弁護士が競業問題の生のトラブルを取り上げます！
- ② 大学院で労働法を専攻した弁護士が責任をもって講師を務めます！
- ③ 実際の紛争を踏まえた具体的な事例を解説します！
- ④ オンライン形式なので気軽に参加できます！

参加費用
無料！

参加特典

今回のセミナーにご参加の方へ
特典がございます。

- 01 無料法律相談(初回30分~50分)
- 02 競業及び顧客奪取リスクの無料診断
- ▼さらに、当セミナーを機に顧問契約をお申込みいただいた企業様を対象に
- 03 無料での管理職向け労務管理セミナー実施
- 04 過去の勉強会、研修のテキストをご提供

セミナーのお申込みはウェブ申込フォーム、またはFAXで送信ください FAX:0276-56-4735

【パソコン・スマートフォンから】

上野俊夫法律事務所 企業法務



で検索！ QRコード



<https://komon-uenolaw.com/seminar/>

【FAX用お申し込みフォーム】

貴社名		ご担当者様名	フリガナ
ご参加者様名	フリガナ	役職名	
ご住所	〒		
電話番号		FAX番号	
メールアドレス	必須		
参加される日時に✓を付けてください。			
<input type="checkbox"/> 【オンライン】 1月19日(木) 10:00~11:30		<input type="checkbox"/> 【オンライン】 1月23日(月) 10:00~11:30	
<input type="checkbox"/> 【オンライン】 1月25日(水) 10:00~11:30			

お申込み・お問い合わせ先／上野俊夫法律事務所

〒374-0024 群馬県館林市本町2-2-14 アドホック館林2F

TEL:0276-56-4736 FAX:0276-56-4735 URL:<https://www.komon-uenolaw.com>

